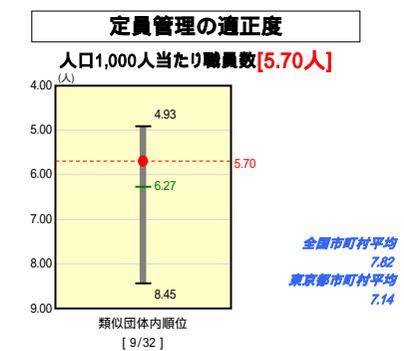
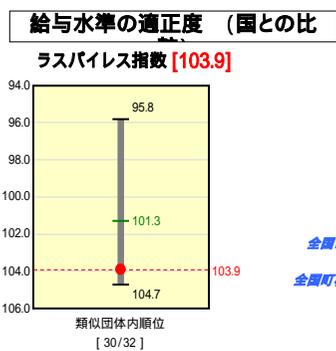
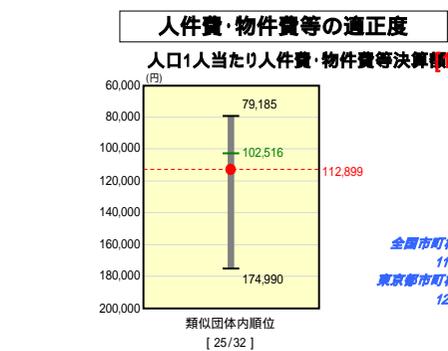
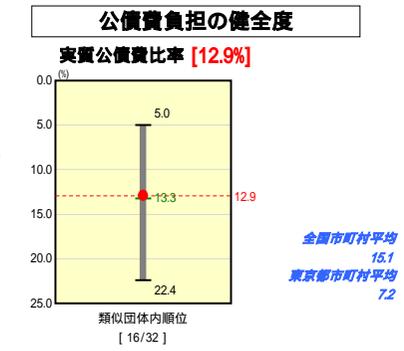
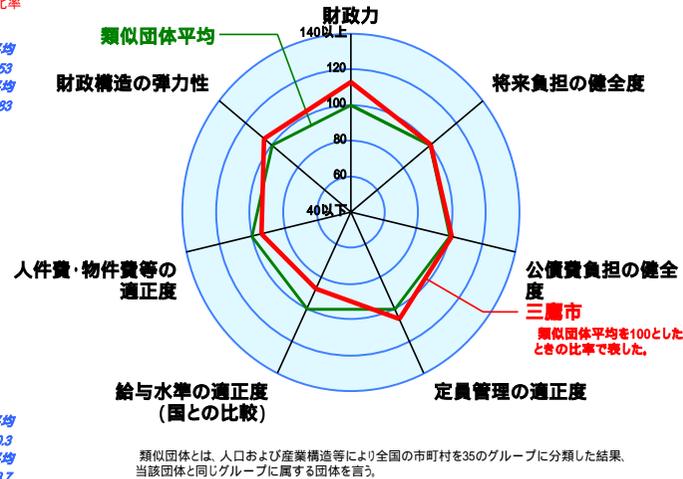
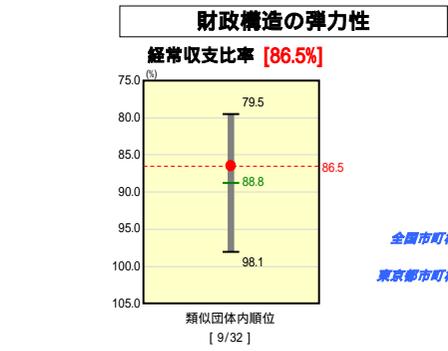
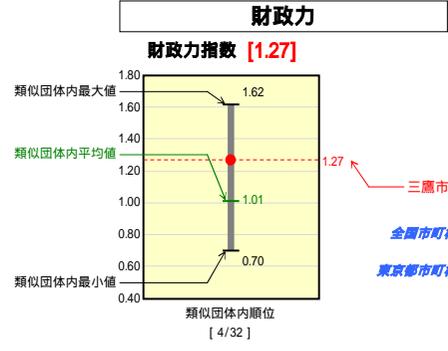


市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

東京都 三鷹市

人口	172,940	人(H19.3.31現在)
面積	16.50	km ²
歳入総額	55,100,032	千円
歳出総額	53,109,217	千円
	1,984,119	千円



人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析編

財政力指数 市の歳入構造が市税中心であり、安定した収入に支えられていることから、昭和52年度以降「1」以上で推移している。近年の傾向として、「バブル」経済の崩壊に伴う市税収入の低迷などにより、指数は下降傾向となったものの、平成14年度以降は再び上昇傾向にある。今後も安定的な財政構造の維持に努める。

経常収支比率 市税収入が低減するとともに、生活保護費などの扶助費が増加する中で、人件費の削減や事業の民営化、委託化（公立保育所の民営化、ごみ収集業務の民間委託化）などの財政改革を推進していることから、過去10年間は80%台を維持している。今後も「第3次三鷹市基本計画（第2次改定）」で定めている数値目標「おおむね80%台の維持」に努める。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額 類似団体平均をやや上回っているが、これは、他市に比べて公設の保育所が多いことや、ごみの分別収集を行っていることなどのほか、都市事情による行政ニーズに対応しているためである。人件費については、職員定数の見直しを継続的に実施するとともに、給料や手当の全額にわたって見直しを図り、給与水準の適正化に努めているところである。また、物件費等については、平成6年度から16年度まで1～10%のマイナススライディングを実施するとともに、平成17年度から創造的予算編成方式を導入して経費の抑制を行っている。今後も経費削減に向けた取り組みに努める。

人口1人当たり地方債現在高 平成6年度から11年度までにかけて、大規模な建設事業に取り組み市債の活用を図ったことから、地方債現在高が増加した。しかし、その後の発行を抑制したことなどから、地方債現在高は減少傾向にある。今後も後年度負担に配慮した市債の発行に努める。

実質公債費比率 市債発行額の抑制や低金利債への掛換え、高金利債の上乗償還などを実施してきたことから、ほぼ類似団体平均の水準を維持している。今後もバランスに配慮した市債の発行を図り、財政構造の健全性を維持し、「第3次三鷹市基本計画（第2次改定）」で定めている数値目標「おおむね16%を超えない」との達成に努める。

人口1,000人当たり職員数 平成8年3月策定の「三鷹市行政改革の方策」、平成12年5月策定の「三鷹市行政システム改革大綱」、三鷹市行政システム改革実施方策、平成17年3月策定の「三鷹市行政改革アクションプラン2010」（現在取組中）に基づき、国や他団体に先んじて定員管理の適正化に取り組んできた。その結果、取組前の職員数1,334人（平成7年4月）が1,049人（平成18年4月）となり、21.4%削減された（全常任職内）。この削減率は、当該期間における全国平均の約1.8倍の削減となっている。今後とも、市民満足度の向上を目的として、引き続き、職員の再任用化（嘱託化）や業務の委託化などによる定員削減と、新地方行政指針（総務省）を踏まえ、平成17年4月から22年4月までに70人の職員定数の見直しを図る。

ラスバイレス指数 より職務の困難度や責任の度合いに応じた給与制度に平成12年度から移行して以降、ラスバイレス指数は2.6ポイント低下した。移行以降も給与の適正化に継続的に取り組んでおり、今後とも、国における給与制度改革への対応を含め、地方分権時代にふさわしい給与制度の確立に向けて見直しを行っている。